

様式第二号の十四(第八条の十七の三関係)
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5 年 6 月 21 日

山口県知事 様

提出者

住 所 山口県岩国市灘町1番1号

氏 名 東洋紡株式会社 岩国事業所
事業所長 有本 尚

電話番号 0827-32-1721

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東洋紡株式会社 岩国事業所
事業場の所在地	山口県岩国市灘町1番1号
事業の種類	化学繊維製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2355 t	全処理委託量	2355 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	2355 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	801 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	1506 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 2558 t 前年度 2654 t
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)	
PCB廃棄物を除く廃棄物について、電子マニフェストを使用できる収集運搬業者、処分業者のみに処理を委託し、決められた事項を情報処理センターに登録をすることを、継続した。	

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

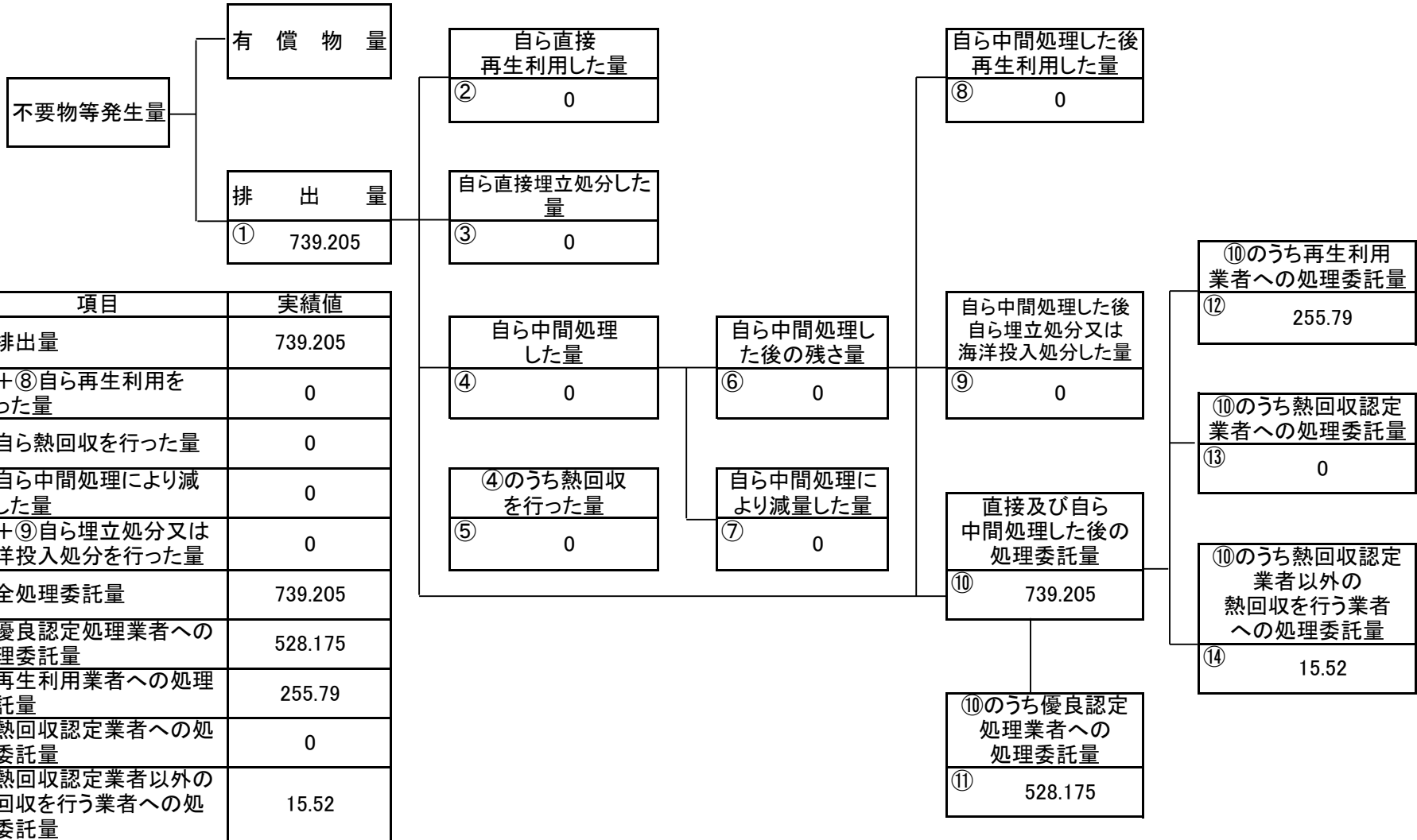
多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和4年度実績)

多量排出事業者 名称	東洋紡株式会社 岩国事業所	所在地(市町名)	岩国市	事業の種類	化学繊維製造業
------------	---------------	----------	-----	-------	---------

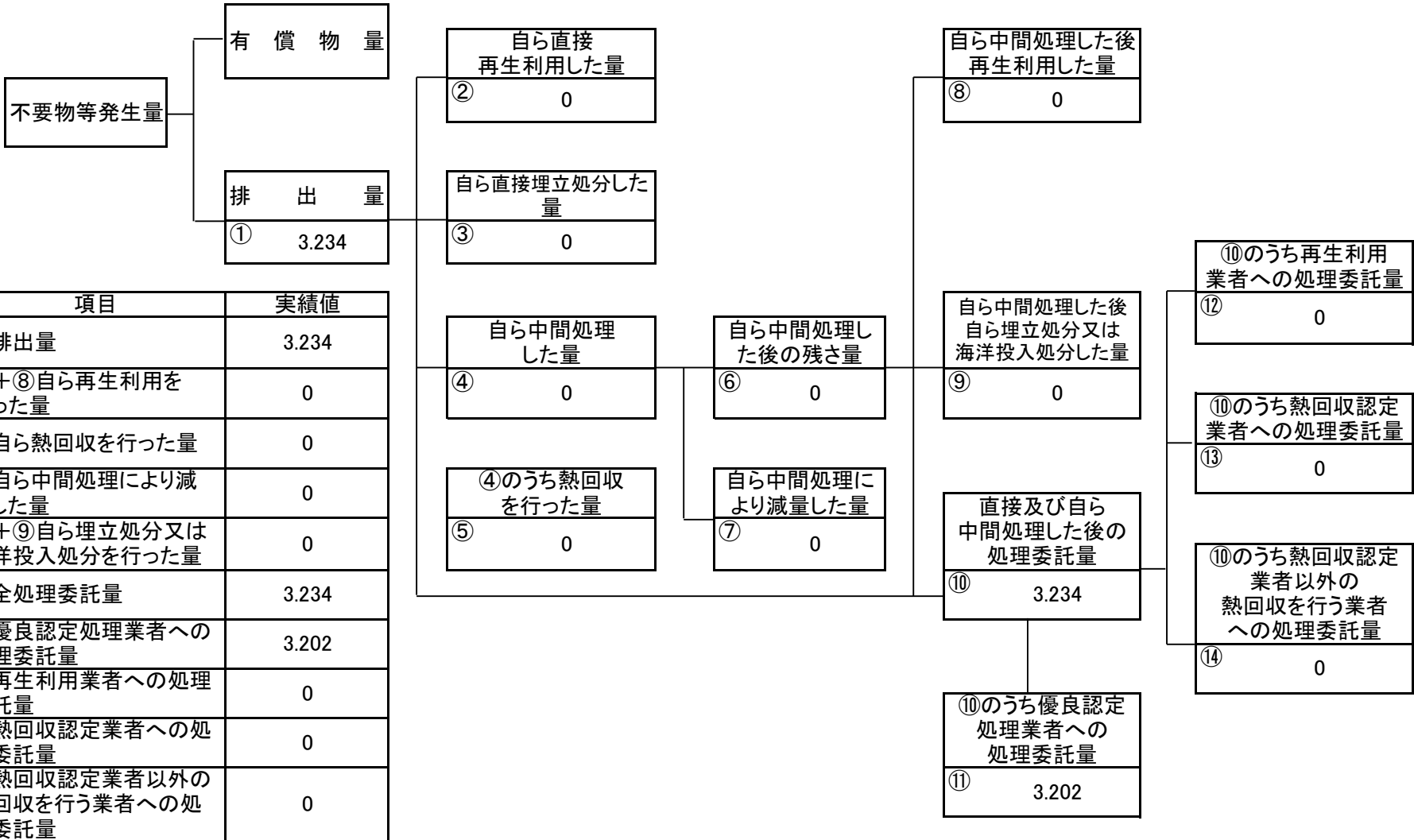
区分	種類	計 画 の 実 施 状 況																				
		①排出量	②自ら直接再生 利用した量	③自ら直接埋立 処分又は海洋投 入処分した量	④自ら中間処理し た量	⑤ ④のうち熱回収 を行った量	⑥自ら中間処理し た後の残さ量	⑦自ら中間処理に より減量した量	⑧自ら中間処 理した後、再生 利用した量	⑨自ら中間処 理した後、自ら 埋立処分又は 海洋投入処分 した量	⑩直接及び自 ら中間処理した 後の処理委託 量	⑫ ⑩のうち再 生利用者へ の処理委託量		⑭のうち中間 処理業者への 処理委託量		⑮のうち最終 処分処理業者 への処理委託 量		⑯のうち優 良認定処理業 者への処理委 託量	⑰のうち熱 回収認定業者 への処理委託 量	⑱のうち熱 回収認定業者 以外の熱回収 を行う業者への 処理委託量		
												処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外	処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外	処分委託先が 山口県内	処分委託先が 山口県外					
特別 管理 産業 廃棄 物	廃油	739.2050								739.2050	255.7900	0.0000	255.7900	483.4150	0.0000	483.4150	0.0000	0.0000	0.0000	528.1750	0.0000	15.5200
	廃酸	3.2340								3.2340	0.0000	0.0000	0.0000	3.2340	0.0000	3.2340	0.0000	0.0000	0.0000	3.2020	0.0000	0.0000
	廃アルカリ	64.4610								64.4610	0.0000	0.0000	0.0000	64.4610	0.0000	64.4610	0.0000	0.0000	0.0000	30.6300	0.0000	0.0000
	感染性産業廃棄物	0.0214								0.0214	0.0214	0.0214	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0214
	PCB									0.0000	0.0000			0.0000								
	PCB汚染物	0.0031								0.0031	0.0000	0.0000	0.0000	0.0031	0.0000	0.0031	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
	PCB処理物									0.0000	0.0000			0.0000								
	廃石綿等									0.0000	0.0000			0.0000								
	有害産業廃棄物	1,847.3030								1,847.3030	55.5900	0.0000	55.5900	1,791.7130	0.0000	1,791.7130	0.0000	0.0000	0.0000	1,847.3030	0.0000	1,023.1100
	計 (B)	2,654.2275	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	2,654.2275	311.4014	0.0214	311.3800	2,342.8261	0.0000	2,342.8261	0.0000	0.0000	0.0000	2,409.3100	0.0000	1,038.6514

実績値									
①排出量	②+⑧自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量	③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩全処理委託量	⑪優良認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
739.2050	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	739.2050	528.1750	255.7900	0.0000	15.5200
3.2340	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	3.2340	3.2020	0.0000	0.0000	0.0000
64.4610	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	64.4610	30.6300	0.0000	0.0000	0.0000
0.0214	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0214	0.0000	0.0214	0.0000	0.0214
0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
0.0031	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0031	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000
1,847.3030	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	1,847.3030	1,847.3030	55.5900	0.0000	1,023.1100
2,654.2275	0.0000	0.0000	0.0000	0.0000	2,654.2275	2,409.3100	311.4014	0.0000	1,038.6514

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 廃油)

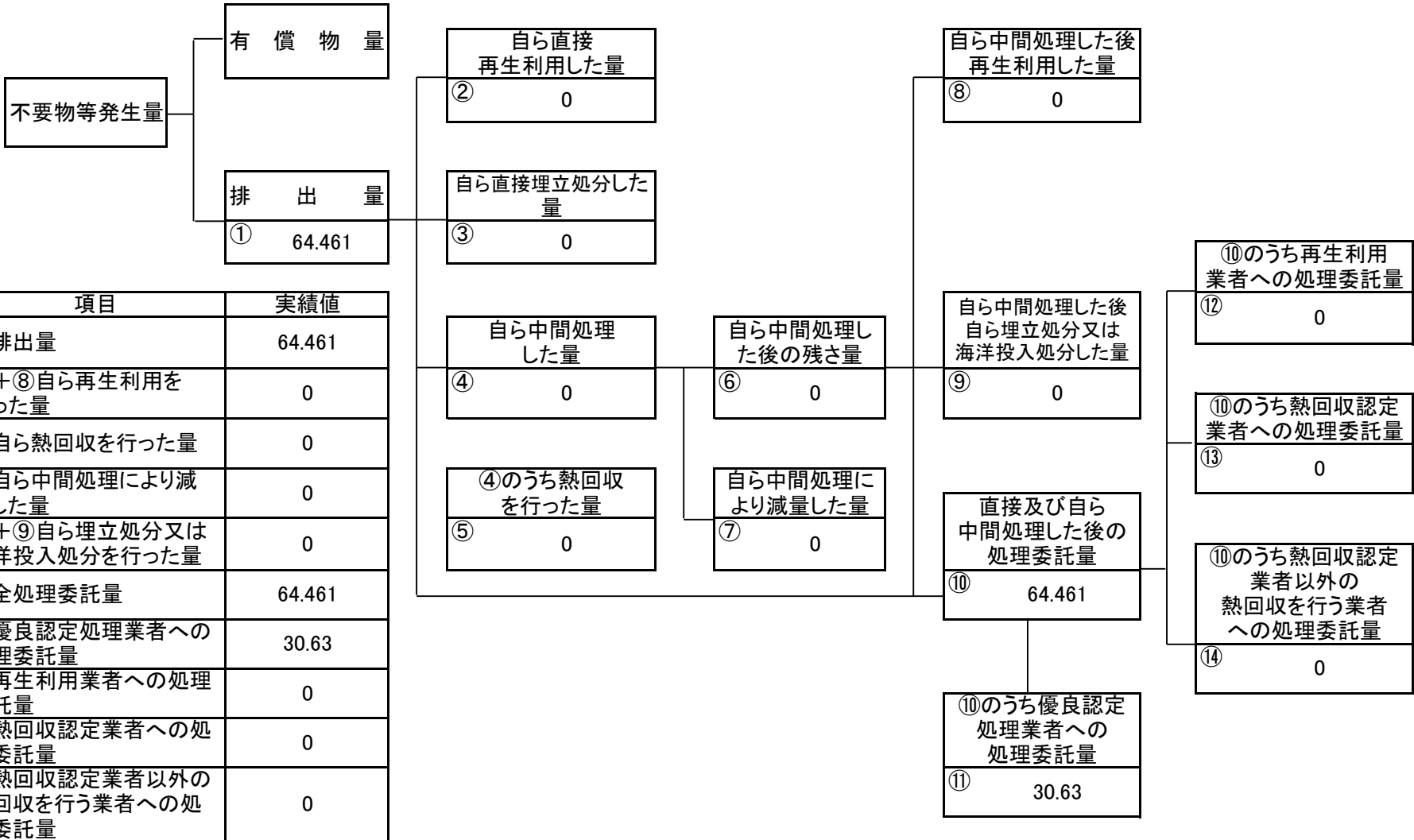


計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 廃酸)



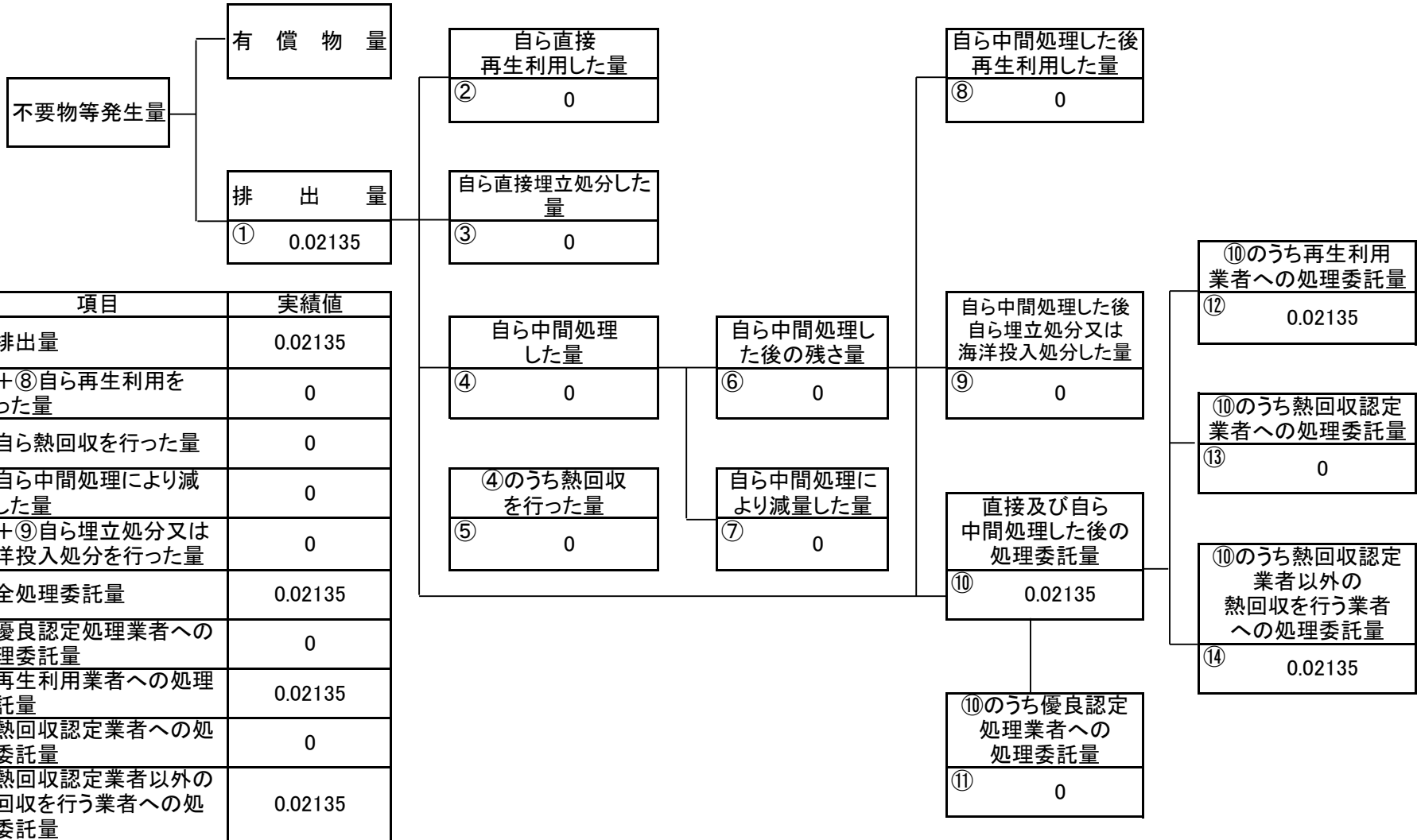
項目	実績値
①排出量	3.234
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3.234
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.202
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

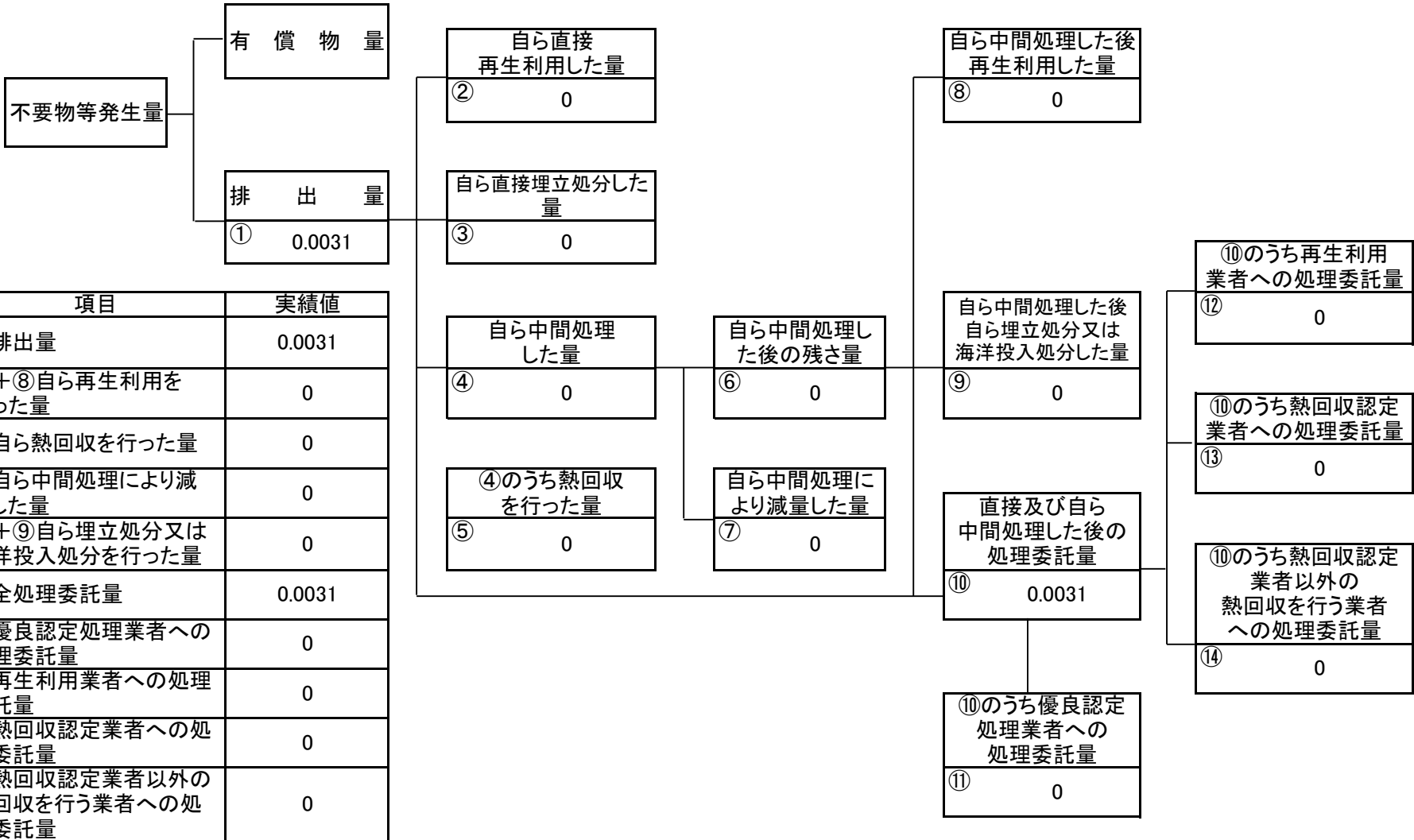


項目	実績値
①排出量	64.461
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	64.461
⑪優良認定処理業者への処理委託量	30.63
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 感染性産業廃棄物)

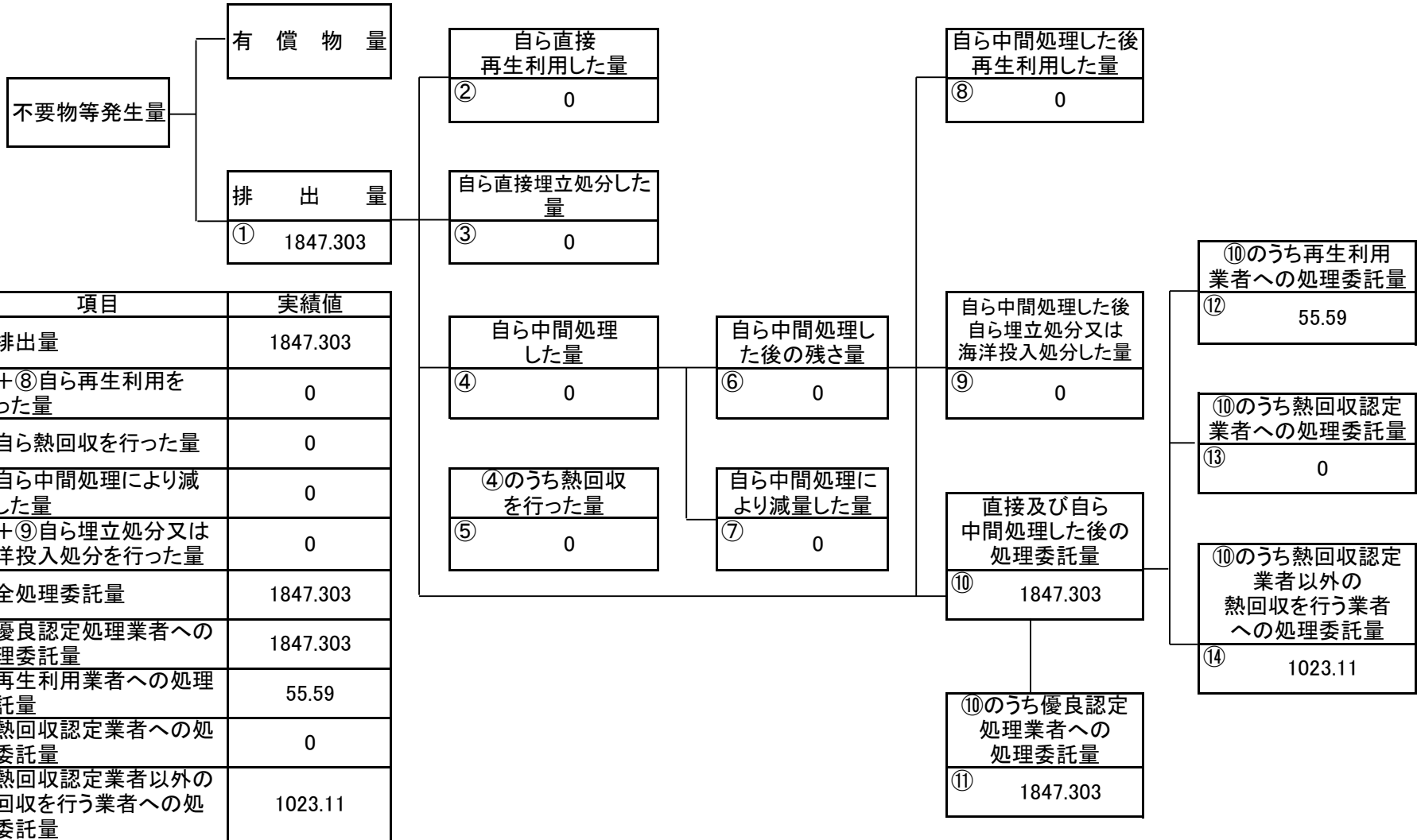


計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: PCB汚染物)



項目	実績値
①排出量	0.0031
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.0031
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況 (特別管理産業廃棄物の種類: 有害産業廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 特別管理産業廃棄物の種類が2以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)並びに電子情報処理組織使用義務者にあつては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当したときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。